周産期医療協議会·災害対策部会 令和7年度事業計画(案)

(1)徳島県周産期災害対策マニュアルの改訂

(2) 災害対策部会の開催

- 〇開催回数 年2回程度
- ○訓練への参加や研修会の開催(詳細未定)
- ○「共通診療ノート改訂検討部会」による「共通診療ノート・防災ノート」の改訂

(3) 小児周産期リエゾン研修の受講

- 〇技能維持研修
- 〇養成研修 計6名以内

(4) その他

改訂後の目次(案)

- 1. 徳島県の災害医療救護体制
 - 1 災害対策本部体制
 - 2 災害時の医療救護体制
 - 3県保健医療調整本部の体制、支部の体制
 - 4 災害時周産期医療連携体制図
- 2. 徳島県災害時周産期リエゾン活動マニュアル
 - 1 徳島県災害時周産期リエゾン設置要綱
 - 2 災害時周産期リエゾンマニュアル (徳島県災害時医療救護計画)
 - 3周産期リエゾン運用計画(参集基準、参集順位)
 - 4 徳島県災害時周産期リエゾン委嘱者名簿
 - 5 サエゾンアクションカード
- 3. フェーズごとの行動指針(平時を含む)
 - ○フェーズごとの行動指針・骨格一覧
 - 1災害時小児周産期リエゾン
 - 2 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部(徳島大学病院)
 - 3病院 (分娩取扱有り)
 - 4 産科診療所(分娩取扱有り)
 - 5 産科診療所(分娩取扱無し・妊婦健診実施)
 - 6助産師
 - ① 全般 ② うち開業助産師
 - 7保健師
 - 8 妊産婦

4. アクションカード

- ・災害時小児周産期リエゾン(県庁)
- ・周産期災害対策ネットワーク本部
- ・ 病院 (分娩取扱有り)
- ・産科診療所(分娩取扱有り)
- 6 各医療機関のアクションカード
- 7搬送時の様式ルール
- 8 震災対策訓練
- 5. 情報システム
 - 1 広域災害救急医療情報システム (EMIS)
 - 2日本産科婦人科学会大規模災害対策情報システム
- 6. 県内産婦人科一覧
 - 1県内産婦人科一覧
 - 2津波浸水予測地図 (ハザードマップ)
- 7. 関係機関一覧
 - 1 県外協定先産婦人科連絡先
 - 2 災害拠点病院連絡先一覧
 - 3 医療救護病院連絡先一覧
 - 4四国小児周産期リエゾン主管課連絡先(関西広域連合も?)
- 8. 妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針
- 9. 徳島県周産期「共通診療ノート」より記載欄

「防災ノート:赤ちゃんとママを守るために」

【徳島県災害対策本部(県庁)】

4分野の総括Co. 1

情報共有

(医療、保健衛生、 薬務、介護福祉)

◆他の様々な部局の災害対策本部班

保健福祉部

医療活動支援班

- ·総括災害医療Co.
- ·県DMAT調整本部 (統括DMAT)
- ·県DPAT調整本部 (統括DPAT)
- ・災害時小児周産期リエゾン(災害医療Co.)

避難者支援班、薬務班 ほか

災害時の周産期医療体制

★様々な情報ツール活用:大規模災害対策情報システム、 災害時情報共有システム、EMIS等

【徳島大学病院】

大学病院災害対策本部

◇総合周産期母子医療センター

・徳島県周産期災害対策ネットワーク本部

【DMAT SCU本部】

【災害拠点病院】

- •現地医療対策支部機能 (圏域調整会議等) 保健福祉部 災害時Co.(圏域Co.)
- ・DMAT活動拠点本部(統括DMAT) または病院支援指揮所(統括DMAT) DMAT
- ・様々なチーム

医療救護班、DPAT、災害支援ナース 保健師チーム(市町村の母子保健含め)、 リハビリチーム、栄養チーム、介護チーム、 感染症対策支援チーム、口腔ケアチーム ほか

各病院災害対策本部

- ◇地域周産期母子医療センター
- <県立中央病院> <徳島市民病院>
- <徳島赤十字病院>
- <鳴門病院> <吉野川医療センター>
- <県立海部病院> <半田病院>
- <阿南医療センター>

<県立三好病院> <海南病院>



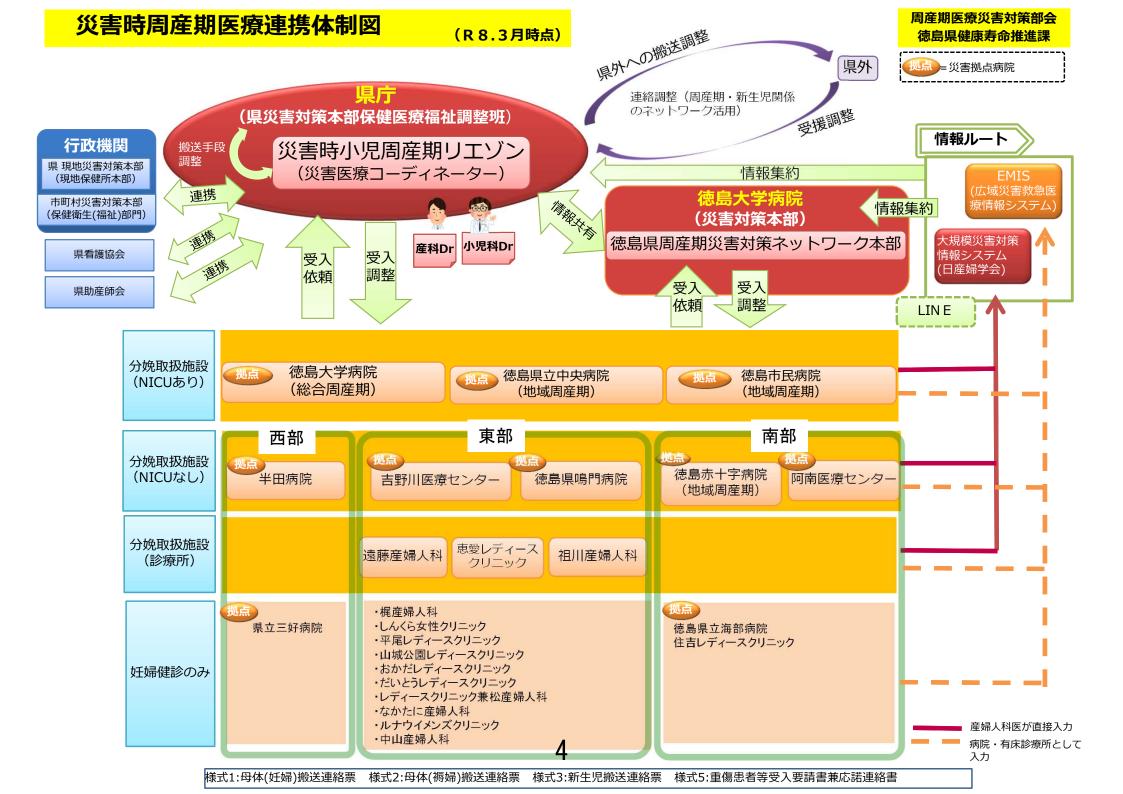
【避難所】避難所運営リーダー、運営組織ほか 【福祉避難所】 市町村から指定、協定のもと 【一般住宅】【仮設住宅】 【診療所(地域の産科医療機関)】

【医療機関・医療救護所】

【助産師会】

*災害時の体制全てを網羅したものではありません。

(分娩取扱い)



1 概則

1.1 徳島県における災害時周産期医療の運用

妊産婦の搬送調整など災害時の周産期医療の運用については、県庁の災害時小児 周産期リエゾンと徳島大学病院の周産期災害対策ネットワーク本部が相談のう え、決定する

1.2 災害時の各医療機関の対応

- 1) 分娩取り扱い施設
 - ・病院:分娩を含め病院機能を維持し、他院からの分娩を受け入れる
- ・診療所:分娩の取り扱いが難しければ休止し、病院へ紹介する。正常褥婦および正常新生児の受け入れ
- 2) 妊婦健診のみを行っている施設:妊婦健診を継続

1.3 診療情報の共有手段

災害時の診療情報共有手段として、共通診療ノートを用いる

2 細則

(正常)分娩の受け入れ施設の決定には、以下を参考とする。重症例のために病床を確保する必要があるため、NICUを有する病院に受け入れが偏りすぎないようにする。

- 2.1 祖川産婦人科クリニック、恵愛レディースクリニック
 - ⇒徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院、鳴門病院、吉野川医療 センター等
- 2.2 遠藤産婦人科
 - ⇒①吉野川医療センター
 - ②その他(徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院、半田病院等)
- 2.3 徳島赤十字病院
 - ⇒①阿南医療センター
 - ②その他 (徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島市民病院、鳴門病院等)

改定スケジュール(案)

改訂スケジュール(案)

- R7.4.22 <u>災害対策部会</u>
- R7.5~ <u>災害対策部会</u> 改訂作業 (?回)
- R7.7 R 7年度第1回徳島県周産期医療協議会で骨格案を報告
- R7.? <u>災害対策部会</u> マニュアル (案) 概要報告
- R8.2 R 7 年度第 2 回徳島県周産期医療協議会で最終報告
- R8.3 <u>策定</u>